

大阪市告示第53号

次の施設について、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の支給に係る施設として確認をしたので、同法第58条の11の規定に基づき公示する。

令和7年1月22日

大阪市長 横山英幸

特定子ども・子育て支援提供者 の名称	施設の名称	施設の所在地	子ども・子育て 支援施設等の 種類	確認年月 日
松岡 位江	都市型保育園 ひなたぼっこ	大阪市北区天神橋 7-3-2 大山ビル2F	認可外保育施設	令和6年 12月1日

（こども青少年局幼保施策部幼保企画課）